

令和４年度五條市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

五條市は、奈良県南西部に位置し、一部平坦な地形を有しているが、南部は紀伊山脈の急斜面、東部は大峰山系の急峻な山岳地となっており、総面積292.02km²の大半を林野が占める中山間地帯となっている。

当地域における農業の実状は、米や畜産、野菜、果樹などが複合的に生産されており、中でも、国営総合農地開発事業によって造成された526haのうち、321haの樹園地において柿を中心とした一大産地が形成され、堅実な経営を行う農家の育成が図られている。畜産業は、乳用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏において県下で最大の飼養頭羽数を誇り、地域北部を中心に盛んに行われている。

こうした中、2020年の農林業センサスを見ると、総農家数1629戸のうち主業農家及び準主業農家は、449戸で全体の約28%に留まっており、大半が副業農家及び自給的農家であり、農業者の高齢化及び後継者不足や近年急増している鳥獣被害も深刻化している。

水田農業については、水田率が21%（2020年の農林業センサス）で大部分が小區画不整形な水田で、山間部については階段状水田となっており、労働効率が低下するため土地利用型農業の成立は難しい状況であり、自家消費米・縁故米の生産が大半を占めている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域における水田農業は、需要や販売力に応じた生産を基本に、米需要や加工用米や新規需要米などの新たな消費者ニーズ、地域の条件に合った作物の作付目標を設定し、振興作物の奨励・定着を推進する。

また、市が奨励する重点的な高収益作物の作付け振興と並行して労働力の省力化など低コストで効率的かつ安定的な収入の確保を図る。

担い手について（選考の考え方）

本ビジョンに位置づける担い手については、次のいずれかに位置づけ、効率的かつ安定的な農業経営に発展できるよう担い手の経営の発展段階に応じた支援を実施する。

- ・ 認定農業者
- ・ 認定新規就農者
- ・ 集落営農組織

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用による食料自給率の向上のため、麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米の作付け拡大を行うなど、消費者・実需者の需要に応じ、主食用米との合理的な組み合わせによる営農形態を確立していく。

当地域における水田の利用状況は、令和3年度時点において水田面積が約864haに対し、水稻を組み込まない作付形態水田が56%、約483haであり、そのうち畑地として活用している面積は約39%に留まっている。今後、営農計画書の活用・現地確認・

生産者への意向確認などの方法により地域の状況・傾向を把握し、地域の実情に応じて畑地化支援等の支援事業の活用を推奨し、水田における野菜等の高収益作物への導入・定着を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、水稻作付水田と転換作物作付水田のローテーションを取り入れるなどの推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

奈良県奨励品種に設定されている5品種（ヒノヒカリ・キヌヒカリ・コシヒカリ・あきたこまち・ひとめぼれ）を中心に、380haが作付けされている。今後の米需要や多様な消費者ニーズ、地域の条件に合わせた生産目標設定を踏まえながら、実需者との安定的な結びつきにより需要に応じた品種の推進や需要の拡大確保に努める。

(2) 備蓄米

本年度の作付計画はない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

食料自給率・自給力の向上を図るため、畜産農家と連携し、作付けを推奨していく。

イ 米粉用米

食料自給率・自給力の向上を図るため、作付けを推奨していく。

ウ 新市場開拓用米

需要者ニーズに対応した作付けを奨励していく。

エ WCS 用稲

実需者である畜産農家と連携し、需要の高い作物として振興していく。

オ 加工用米

今後、需要者のニーズに応じた生産を奨励していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、作付の団地化及び農作業の受委託等による省力化を推進し、生産性の向上に努め、併せてJA等と協議しながら作付を奨励することで収量及び品質の向上を図る。

大豆については、本地域において作付け実績はわずかであるが、今後は適地適作などの地域や消費者のニーズを参考に奨励していく。

飼料作物については、畜産農家との連携により生産を推進していく。

(5) そば、なたね

本地域において、そば、なたねの作付け実績はないが、今後は適地適作などの地域消費者のニーズに対応し、JA等と協議しながら奨励していく。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を作付して地力を向上させ、次期作から高収益作物栽培や環境保全型農業への転換を目指していく。

(7) 高収益作物

産地として定着したなす・トマト・きゅうり・ネギ・イチゴについては、需要が旺盛なことから一層の面積の拡大と長期出荷、品質の安定を図る。

その他の少量多品目野菜については、地場流通や農産物直売所等による多様な販売活動を促進し、地産地消を推進する。

また、消費者ニーズや地域の条件を勘案し、新たな推進作物をＪＡ等との連携を図りながら導入・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	379.93		374		358.03	
備蓄米	0		1		1	
飼料用米	6.96		10		10	
米粉用米	0.15		1		1	
新市場開拓用米	0		5		5	
WCS用稲	1.11		2		2	
加工用米	0.76		1		1	
麦	0.81	0.33	4	1.5	4	1.5
大豆	2.1		3		3	
飼料作物	5.32		7		7	
・子実用とうもろこし	0		1		1	
そば	0		0.1		0.1	
なたね	0		0.1		0.1	
地力増進作物			0.1		0.1	
高収益作物	239.44		250		250	
・野菜	239.44		250		250	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使 途 名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	ナス、トマト、キュウリ、ネギ、イチゴ	産地化推進作物助成	作付面積 拡大	（令和3年度） 1,445a	（令和5年度） 1,750a
2	未成熟とうもろこし、カボチャ、タマネギ、キャベツ、トウキ	地域振興作物助成	作付面積 拡大	（令和3年度） 167a	（令和5年度） 400a
3	ナス、トマト、キュウリ、ネギ、イチゴ、未成熟とうもろこし、カボチャ、タマネギ、キャベツ、トウキ、戦略作物（小麦・米粉用米・飼料用米除く）	担い手加算	作付面積 拡大 労働時間減	（令和3年度） 1,233a 2084時間	（令和5年度） 1,650a 2000時間
4	飼料用米、米粉用米	複数年契約加算	作付面積 数量	飼料用米 （令和3年度） 651a・32.0t 米粉用米 （令和3年度） 14a・0.67t	飼料用米 （令和5年度） 700a・34.3t 米粉用米 （令和5年度） 30a・1.47t
5	地力増進作物（セスバニア、ヘアリーベッチ、ソルガム、エンバク、地力レンゲ）（基幹）	地力増進作物推進助成	土づくり取組面積の拡大	（令和3年度） 0a	（令和5年度） 90a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会名: 五條市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	産地化推進作物助成	1	20,000	ナス、トマト、キュウリ、ネギ、イチゴ	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	地域振興作物助成	1	14,000	未成熟とうもろこし、カボチャ、タマネギ、 キャベツ、トウキ	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
3	担い手加算	1	3,500	ナス、トマト、キュウリ、ネギ、イチゴ、未成熟 とうもろこし、カボチャ、タマネギ、キャベツ、 トウキ、戦略作物(小麦・米粉用米・飼料用 米除く)	実需者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産 に取り組む水田収益力強化ビジョンに位置づけられている 担い手の労働時間削減の取組に支援。
4	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	対象作物作付面積の前年度からの増加分、または水稻作 付面積(新市場開拓用米、加工用米を除く)の前年度から の減少分に応じて支援。
5	地力増進作物推進助成	1	上限20,000	地力増進作物(セสบニア、ヘアリーベッチ、 ソルガム、エンバク、地カレンゲ)(基幹)	対象作物作付面積の前年度からの増加分、または水稻作 付面積(新市場開拓用米、加工用米を除く)の前年度から の減少分に応じて支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。